

安全指導

遊具・室内遊びのルール

R8.5

保護者用

薫風緑樹をわたる季節となりました。さて、令和6年4月1日より児童・保護者に対する安全指導（事業所の生活における安全・災害や事故発生時の対応・交通安全等）保護者への説明と共有が義務化されました。4月～6月は「交通安全指導」「遊具・室内遊びのルール」「食中毒予防」となっております。

5月は「遊具・室内遊びのルール」についてお知らせいたします。

《教室の取り組みについて》

こどもプラスでは子どもたちがより良い環境で学びや遊びを楽しむために、様々な取り組みを行っています。

- 安全な遊び場所の確保と共に子どもたちが安全に楽しく遊べるよう、室内の遊び場所を整えています。また、怪我をしやすい遊具や道具については、職員が管理を行っており、子どもの安全を第一に考え、事故や怪我のリスクを最小限に抑えるために職員が注意深く見守ります。
- 夏以外でも熱中症にはなりかねないので水分補給もこまめに行っています。
- 子どもたちが自主的に片付けを行えるよう、教室には収納ボックスの設置をしています。
- 遊びを通して集中力・思考力・観察力や記憶力などを身につけていきます。

《遊具・室内遊びのルールについて》

- ☆遊具の近くでは、ふざけて押したり、突飛ばしたりすると危険なのでやめましょう。
- ☆首回りにフードや紐のついた洋服で遊ぶのは控えてください。
- ☆事故などが起きたらすぐ近くの人に助けを求めましょう。
- ☆ランドセル・鞆・水筒などは外して遊びましょう（動きやすい服装をしましょう！）

子どもたちが元気に
遊んでいる写真です^^

